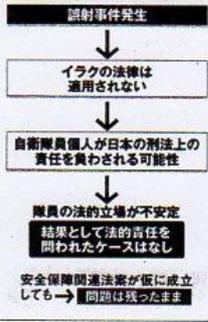


誤射裁かれるのは隊員

2003年から09年の自衛隊のイラク派遣で、隊員たちは危険を顧みずの活動を強いられたにもかかわらず、誤って人を殺傷してしまったりと大きな法的な立場は不安定だ。参院で審議中の安全保障関連法案でも、その状況は残ったまま。また隊員らはストレスを抱え、心理的にも不安定な状況に置かれた。

現場から考える
安全保障法制
イラク派遣

イラク派遣時、仮に自衛隊が誤って人を傷つけてしまったら...



武器弾薬をめぐり、イラクで人を殺傷してしまったり派遣された隊員などが、場合、隊員個人が法的責任を負ったのは、誤を問われる可能性がある。

北海道の駐在地であった派遣前の講習会、こんなやりとりが交わされた。

隊員「国の仕事なのに、なぜ個人が裁かれる可能性があるんですか」

幹部「日本の制度では、個人が刑法で裁かれる仕組みになっていない。隊員「上司の指示で撃つ場合でもですか」

幹部「上官の命令があっ

たとしても、状況次第は個人の責任を免れないかもしれない」と指摘した。

隊員たちの間から「そんなおかしな話で、そんなきかぬ話だ」という声もあがり、イラク派遣の際、自衛隊は多国間軍に参加する中で、イラク国内法が適用されなかったことになった。だが、誤射であっても、正防衛などと判定されなければ、日本の法律で刑事責任が問われかねない。イラク派遣では幸い、そうした事態は起きなかったが、隊員の立場の不安定さは、安全保障法制でも議論になっている。

「心に傷」高まるリスク

隊員の不安定さは、心理面にも及んでいた。陸自衛隊の内部文書「イラク復興支援行動史」には「心の傷」も問題になっている。

一般的に約7割の隊員にストレス傾向がみられる。具体的なストレス症状としては「書かれています」。

国会審議での意見の異なる経緯がある陸自衛隊の海外派遣の範囲や内容が広がる。8月の衆院特

別委員会では中谷元・防衛相は「過酷な環境での活動が想定され、精神的な負担は大きい」と考えられる。PTSDを含む精神的な問題が生じる可能性がある」と認めている。

また、隊員の心の支えは「幅広い国民の合意」と認す自衛隊幹部は多い。行動史の最後のページにある「支え」は「国民・国民の心の支えこそが我々隊員の士気の根拠である」とを付け加え、まとめている。

安全保障法は、各種世論調査で反対が多い。自衛隊幹部は話す。「お前たちから国民の合意を得た法律として入れたい。国民に理解を促さなければならぬ」と訴えている。

（田原邦一、二階堂美津子）

隊員で在職中に自殺した人は21人、そのうち3人はイラク派遣も原因だと政府が認めている。

イラク復興支援特別措置法が成立した後の2003年8月、陸上幕僚監部の「衛生検閲グループ」が精神疾患やPTSD（心的外傷後ストレス障害）への予防や対処法について検討していた。行動史には、理由について「現地での過酷なストレス環境のみならず、

一般の現地住民に危害を加える事態は想定しにくい」と答弁したが、隊員の法的立場の議論は深まらなかった。

伊勢崎賢治東京外大教授は、参考人として出席した衆院特別委でこう指摘した。「何が起っても最終的に国家が全責任を取るといふ法の整備をして、我々は自衛隊を海外に送り出しているか、していないか、これなしに、命を賭ける大義は生まれない」